

# 4月少額短期保険募集人試験事前講習会開催のご案内

宅建ファミリー共済が行う少額短期保険の募集人試験事前講習会のご案内をいたします。  
 賃貸物件入居者の火災保険(少額短期保険)を取扱うためには、損害保険募集人資格とは別の少額短期保険募集人資格が必要となります。  
 宅建ファミリー共済が少額短期保険募集人試験受験と、実際の弊社保険商品募集の手続き方法等について、事前講習を行いますので、是非ご参加ください。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会賛助会員の(株)宅建ファミリー共済は、賃貸物件入居者向け火災保険を扱う少額短期保険業者として、会員の皆様の本業支援を目的とした負担のかからない簡便な事務処理・事故対応を提供しています。

## 【宅建ファミリー共済の特徴】

- インターネットもしくは貴社でお使いの FAX 機を使っての保険契約手続
- 更新時には契約者からの申込書の取付は不要
- 洗面台・窓ガラス(網入ガラスの熱割れ含む)の損害(1 事故 30 万円限度)
- 借家人賠償・個人賠償 3,000 万円タイプも用意
- 孤独死補償(住宅内入居者死亡費用特約)も用意(60 万円限度・連帯保証人請求可)



## ◆ 少額短期保険募集人事前講習・試験会場ご案内 ◆

事前講習会：公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会 本部 新潟県宅建会館  
 平成 26 年 4 月 14 日 (月) 9 時 30 分～12 時 00 分

試験会場：①西新潟テストセンター (新潟市西区新通西 1-1-5)  
 ②新潟中央区テストセンター (新潟市中央区堀之内南 3-1-21 北陽ビル 2F)  
 ③パソコンスクール NET 長岡テストセンター (長岡市台町 1-8-18 カンコービル 3F)  
 原則、毎週開催しておりますので講習会以降のご都合の良い日時を選んで受験いただけます。

※試験のお申込方法については、別途ご案内いたします。また、近県にも試験会場があります。

- ◆まずは資料をご請求いただき、弊社の取扱商品と事務処理の流れをご覧ください。
- ◆そのうえで弊社との代理店契約をご検討いただける場合は、講習会・試験へのお申込みをいただきます。
- ◆講習会申込の締め切りは 4 月 7 日(月) ですので、資料請求はお早めをお願いいたします。

## ⇒ 資料請求・お問合わせは

下記にご記入のうえ FAX 03-3262-8600へ ご送信ください。( TEL 03-3234-1151 )

貴社名		支部	( 新潟 ) 県宅建協会 ( ) 支部		
代表者名		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。

また、既に少額短期保険の募集人資格をお持ちの方による宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。

本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連する其他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。

問合わせ先：株式会社宅建ファミリー共済 千代田区九段北 3-2-11 営業部 佐々 比呂之